平成30年4月9日招集

第2回若桜町議会臨時会会議録 (平成30年4月9日)

若桜町議会事務局

事務局長 谷口国彦 書記 伊賀 忍 提出議案の項目 件数 件名 議案第35号 2 議案第36号 平成30年度若桜町一般会計補正予算(第1号)原案可能 港桜町課設置条例の一部改正について 原案可能 第3号 若桜町議会委員会条例の一部改正について 原案可能	
提出議案の項目 件数 件名 議案名 1 議案第35号 平成30年度若桜町一般会計補正予算(第1号) 原案可 2 議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について 原案可 議員提出議案	
件数件名議案案名議決統1議案第35号平成30年度若桜町一般会計補正予算(第1号)原案中2議案第36号若桜町課設置条例の一部改正について原案中議員提出議案	
1 議案第35号 平成30年度若桜町一般会計補正予算(第1号) 原案中 2 議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について 原案中 議員提出議案	
2 議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について 原案 議員提出議案	果
議員提出議案	決
	決
3 第3号 若桜町議会委員会条例の一部改正について 原案下	
	決

平成30年第2回若桜町議会臨時会(第1号)

招集年月日	平成30	9年4月9日	Ī								
招集の場所	若桜町役場(若桜町議会議場)										
開会	午前9時45分										
	1番	梶 原		明		6番	小	林		誠	
応招議員	2番	君野	弘	明		7番	Щ	本	晴	隆	
	3番	青木	_	憲		8番	中	尾	理	明	
	4番	山根	政	彦		9番	前	住	孝	行	
	5番	山本	安	雄	1	10番	JII	上		守	
不応招議員											
出席議員	1番	梶原		明		6番	小	林		誠	
	2番	君 野	弘	明		7番	Щ	本	晴	隆	
	3番	青木	_	憲		8番	中	尾	理	明	
	4番	山根	政	彦		9番	前	住	孝	行	
	5番	山本	安	雄	1	10番	JIJ	上		守	
欠席議員											
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町	長	矢	部康	尌	産業額	見光課長	佐	巨々木	;明	仁
		乗ふるさと 長事務取扱	盛	田 聖 -	_	産業観	光課参事	求	Ŕ	雄	_
	総務	課長	竹	本 英 札	尌	教	育 長	兼	斤川	哲	也
	町民福	孟祉課長	藤	原祐	_	教育委	員会次長	前	竹田	弥	生
	町土虫	を備課長	Щ	口由企	夫	税務	課長	1	: 川	恭	子
	包括支持 所長	受センター	寺	西	茜	会 計	管 理 者	_	下 石	裕	美

会議の顛末

本会議(4月9日)

議長 (川上守)

おはようございます。ただ今の出席議員数は、10人です。

定足数に達しておりますので、平成30年 第2回若桜町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125条の規定により、議長において3番 青 木一憲議員、4番 山根政彦議員を指名します。 日程第2

「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。

本臨時会の会期は、本日から4月10日までの2日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から4月10日までの2日間とすることに決定しました。 日程第3

議案第35号 平成30年度若桜町一般会 計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長 (矢部康樹)

暖かな春らしい日が続き、昨年よりも10 日早く桜が開花し、穏やかに花も散っており ましたが、2、3日前より、急に寒さがまた 戻ってまいりました。

本日ここに、平成30年第2回若桜町議会 臨時会を招集しましたところ、議員の皆様に はご出席を賜り、平成30年度若桜町一般会 計補正予算及び若桜町課設置条例の一部改正 の2議案のご審議をいただきますことに対し、 感謝を申し上げる次第でございます。

町長に就任しまして、1か月が経過し、新 年度を迎えたところですが、まだ慌ただしく 時間に追われている毎日でございます。

昨日は、大変寒い中、若桜町消防出初式にご臨席を賜り、ありがとうございました。

また、本日の1時32分頃、島根県西部を 震源地とする、マグニチュード6.1の地震が 発生し、現在も余震が続いている状況で、島 根県太田市などで被害が出ており、大変心配 な状況が続いております。

さて、最近の情勢を見てみますと、国会では、北朝鮮問題や森友学園問題といった論戦がなされ、さらには、防衛省において、南スーダンのPKO部隊の日報が見つかるなど、今後も予断を許さない様相を見せております。

鳥取県においては、鳥取市が中核市に移行され、新たな地方自治の形を作り上げていくスタートを切られるとともに、当町も連携中枢都市圏構想の一員として、若桜町としての責任を果たしながら、存在感を示していかなければならないと考えているところでございます。

また、若桜鉄道は4月1日に新社長を迎え、 総務部門も新たに加えた新体制でスタートい たしました。3月4日にデビューを果たした 若桜鉄道の観光列車「昭和」も、週1回のツ アー運行では、多くの観光客をお迎えするこ とができ、喜んでいるところです。

また、スキーシーズンも終わり、平成30年3月末までのスキー場利用者は、シーズンを通して雪不足などもなく営業できたことにより、約3万人と例年並みにまでほぼ回復いたしました。

今後は、スキーリゾートのみならず、年間を通しての氷ノ山リゾートとして利用者の増加やインバウンドへの対応に向けて、取り組んでいく必要があると考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは、ただいま議題となりました議案 につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第35号 平成30年度若桜町一般会計補正予算について、でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,656万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億7,656万4千円とするものでございます。

また、地方債の変更は、第2表「地方債補 正」のとおりでございます。

まず、歳入の概要についてご説明いたしますと、繰入金では、財源不足を補うため、財政調整基金からの繰り入れ2,600万円を追加いたしました。

諸収入では、雑入として、雪害による「若 桜ゆはら温泉ふれあいの湯」の屋根修繕に伴 う建物災害共済金26万4千円を追加いたし ました。町債では、「わかさこども園改修事業」 と「高速バスドロップイン事業」を過疎対策 事業債とし、「若桜町公民館耐震改修事業」と 「若桜学園空調整備事業」を緊急防災・減災 事業債と、それぞれ見込んでおり、総額1億 5,030万円追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明い たします。

議会費では、一般質問を録画してホームページで公開するための経費として24万2千円追加しております。総務費では、企画費に「まち並み整備のイメージ図を作成する経費」として540万円、交通対策費に「高速バスドロップイン補助金」1,200万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額1,875万8千円を追加しております。

民生費では、老人福祉費に「県外研修などで必要な貸し切りバスの利用料に対する補助金」186万円、児童福祉施設費に「わかさこども園改修事業」に1億932万8千円追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額1億1,255万7千円を追加しております。

衛生費では、保健衛生総務費に「臨時職員

の人件費」183万7千円、母子衛生費に(視機能上のためのスポットビジョンスクリーナー)「レフタクトメーター購入費用」108万6千円、総額292万円3千円を追加しております。

農林水産業費では、農業振興費に「エゴマ加工施設の竣工式に係る経費」4万円を追加しております。

商工費では、商工業振興費に「若桜町小規 模住宅改修事業費助成金」500万円、観光 事業費に「道の駅ポスシステムの新設にとも なうリース料」82万9千円、その他の補正 と合わせまして、総額594万9千円を追加 しております。

土木費では、道路維持費と住宅管理費に 「街路灯などをLED化するための経費」1 69万円を追加しております。

教育費では、学校管理費に「眷米分校の外壁等改修事業」233万5千円、学園管理費に「若桜学園空調整備事業」2,450万円、公民館費に「耐震補強計画及び実施設計業務委託料」457万6千円など、その他の補正を合わせまして、総額3,468万円2千円を追加しております。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を2 7万7千円減額いたしました。

以上でございますので、ご審議のほどよろし くお願いいたします。

議長 (川上守)

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長 (矢部康樹)

それでは、ただ今議題となりました議案に

つきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について、でありますが、これは、若桜町総合戦略を的確に遂行するため、役場の組織の見直しを行い、効率的で効果的な事務執行体制を構築するため、本条例を一部改正するものであります。

以上でございます。ご審議のほど、よろし くお願い申し上げます。

議長 (川上守)

これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 以上で、本日の日程は、全部終了しました。 本日はこれにて散会します。

午前 9時55分 散 会